

【A】 公益社団法人企業メセナ協議会 社会創造アーツファンド お手続きの流れ

【通常のお手続き方法】

- ① ご寄付いただく方(=支援者)は、第6回高松国際ピアノコンクール協賛申込用紙をFAXもしくは郵送で高松国際ピアノコンクール事務局(=TIPC事務局)へご送付ください。
- ② TIPC事務局が寄付申込情報の登録を完了すると、企業メセナ協議会より支援者へ**寄付依頼書**が郵送されます。
- ③ 支援者は、企業メセナ協議会へ寄付金の送金をお願いいたします。
- ④ 企業メセナ協議会より支援者へ**領収証・税額控除に係る証明書**が郵送されます。

企業メセナ協議会「かるふあん！」でのお手続き

企業メセナ協議会では、「かるふあん！」の会員登録をさせていただくことにより、支援者の皆様は会員ページにログイン後、お手続きが可能になります。

【かるふあん！】を利用したお手続き方法

※ 協賛申込用紙にメールアドレスの記入が必須となります。

- ① 支援者は、第6回高松国際ピアノコンクール協賛申込用紙をFAXもしくは郵送でTIPC事務局へご送付ください。(ここまでは一緒です。)
- ② TIPC事務局が寄付申込情報の登録をすると、企業メセナ協議会より【かるふあん！】支援者申請につきましてのメールが送付されます。
- ③ かるふあん！を初めてご利用される支援者には、【かるふあん！】会員登録完了のお知らせメールが送付されます。
- ④ かるふあん！会員ページにログイン後、「寄付情報」>「寄付履歴」よりお手続きください。
- ⑤ 支援者は、企業メセナ協議会へ寄付金の送金をお願いいたします。(手数料は支援者負担)
- ⑥ 寄付金入金確認後、企業メセナ協議会から**関係書類ダウンロードのお知らせ**がメールで届きます。支援者は、かるふあん！にログインし、**領収証と領収証・税額控除に係る証明書**のpdfファイルをダウンロードして、プリントアウトしてください。